



広報

にのみや

昭和47年9月

第117号

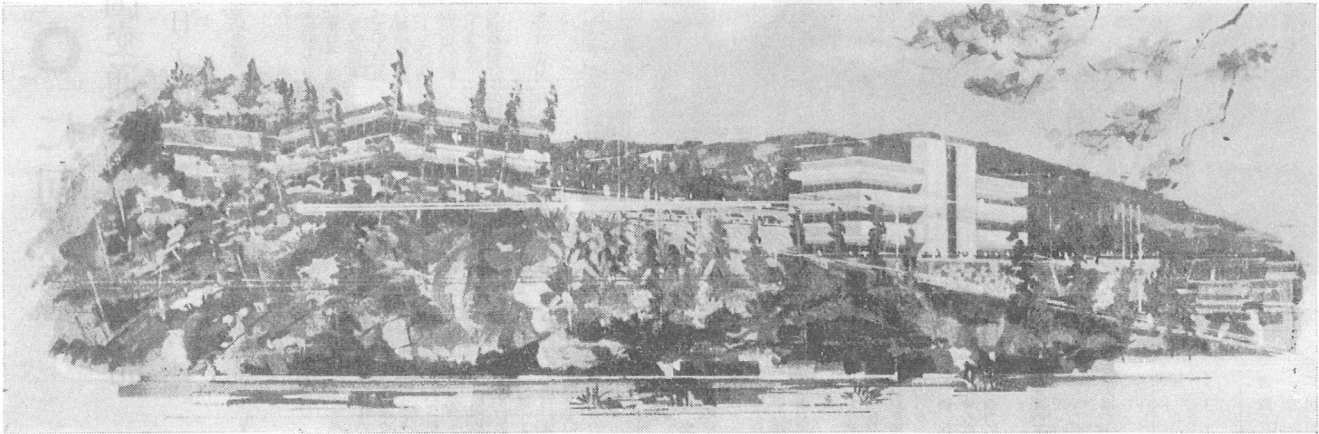
発行所 二宮町役場 企画課

0463 (72) 1811 (代表)

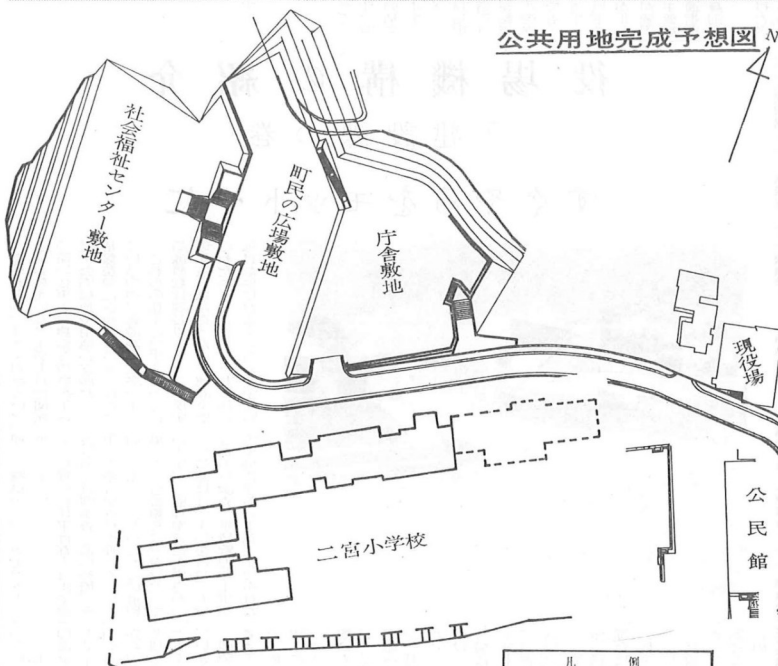
住所 中郡二宮町二宮 919 番地

電話 0463 (71) 0767 (代表)

完成まで協調と理解と善意の輪



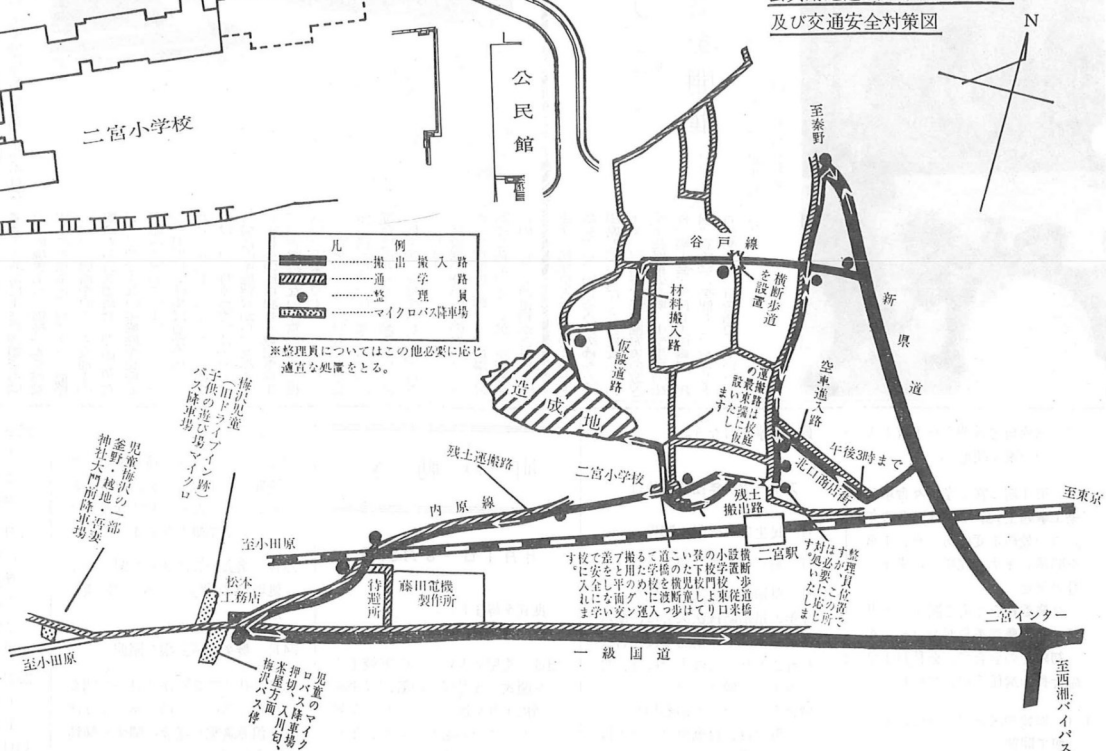
公共用地完成予想図



みなさんの福祉と、みなさんの行政サービスには、できる限りの努力と誠意をもって望んでまいりましたが都市化、高度化、多様化等の変化により、みなさんの生活環境は著しく変わってきています。

町では、近代社会に即応すべく社会福祉の充実と行政サービスの向上のための核となるべき社会福祉センター及び庁舎の敷地造成を開始いたしました。完成まで町とみなさんが手をとりあつて協調と理解と善意の輪で推進して行きたいと思ひます。

公共用地造成工事搬入搬出路及び交通安全対策図



交通事故「〇」に向かって
秋の全国交通安全運動を展開

9月22日～10月1日



昭和四十六年度の神戸県庁の状況
交通事事故発生件数第一位であつたのも、事故発生率に與一丸となつて積極運動を展開し、また面々で機策、指導を行なつた結果、本年度に入り、第一位の汚名を返上できたが、事故の発生主であるまだ全順位、なおなお交通事故だない明い果主、明いるに止めた。いものも。

例年の比、本年度も、秋全交通安全運動が、九月二十五日から十月一日までの七日間実施したが、神戸県泉は泉泉泉へ、昨年度の第一位から本年度（八月十五日現在）第七位になつた。これは、みぎん一人、一人の交通安全意識が徹底の結果です。

交通安全事故減することは決して夢ではあなません。

あなな、わたしあんがけ正しい交通ルールを守り、毎日、毎日、毎日実践すれば必ず事故「〇」にもつて行くと信じます。

ことこの事故について、昭和四十六年一月十七日と、本年度交通安全運動を戦つてますと、交通安全警察署で四十四年度と本年度、四十七年度三十四件と本年度

昨年度の第一位から本年度（八月十五日現在）第七位になつた。これは、みぎん一人、一人の交通安全意識が徹底の結果です。

交通安全事故減することは決して夢ではあなません。

あなな、わたしあんがけ正しい交通ルールを守り、毎日、毎日、毎日実践すれば必ず事故「〇」にもつて行くと信じます。

ことこの事故について、昭和四十六年一月十七日と、本年度交通安全運動を戦つてますと、交通安全警察署で四十四年度と本年度、四十七年度三十四件と本年度

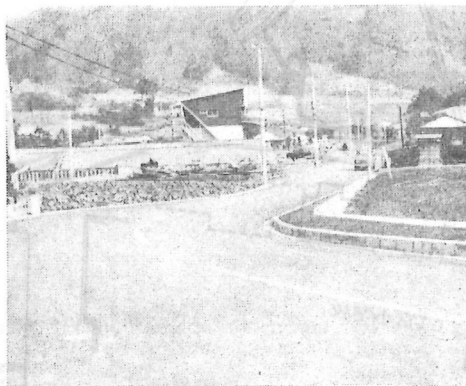
二宮町は
半分に減る

これを二宮町内だけで調べてみると、四十六年には十六件、四十七年には八件と七月までの結果では、半分以上となっています。原因別にみますと、一番多いのが、「とび出し」、次が「自転車歩行中」、そして「横断歩道以外を横断中」となり、やはり運転者も歩行者も正しい交通ルールを守り実践すれば、事故〇にまでもつ

役場機構の紹介

〈② 建設課の巻〉

すぐやるをモットーに



道路が狭い、排水が放し、
道筋が狭いなど、市と環境関係
の深い仕事と、豊かさを享受さ
ず公園緑地や用地交渉など、
基盤整備にかかわることを行な
っているが、建設課の仕事で、
これらの仕事にこなされてい
る職員は、建設課長以下で、所定
の年度計画に従った土木建設費
にわたって事業施行を行な。他に
毎日数件にわたる出向や要請の施
事に努め、排水をうまくモットに
監理に全力をこめて行なう。

② 監理係の仕事は市計課、建
設事業の計画調査、道路や橋、河
川、水路の維持管理、そして水
防、治水、砂防から行なう。道路
橋などの監理整理事を行なう。
橋などの「監理業務」にたずさわ
っている職員は、係長を含む八で
計画から調査、維持管理と工事
の現場仕事から事務までこなす。

③ 工務の仕事は、一般土木建設
の設計施工で、建築費が最も多
い。

④ 河川の新設、改良そして、災害旧
河川の新設、排水、河川等の調査や
苦情の処理です。すくなくとも
「河川」係長を含む四人で行な
っています。

⑤ 要型や古賀の中で、みなさんが
考える「市営」の中、公園問題も降
り、電二を建設

おとしよりを

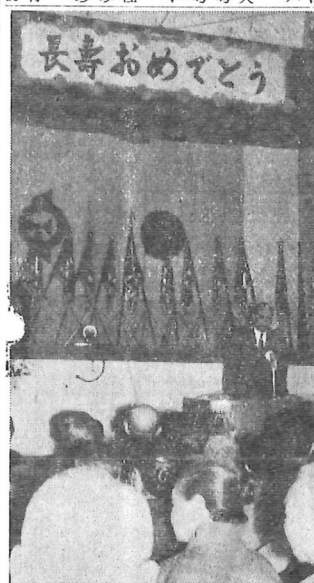
— 15 日に敬老会を開催 —

長寿の里にふさわしい敬老会が
九月十五日公民館で開かれますが
め、それから年々行なわれてき
当日は、午前中に式を開催し
十七組の金婚式夫妻の表彰があり

ーセントをしめています。

九月十五日、二十一日は、老人福祉週間です。現在社会福祉を考

いろいろな対策をとっています。その一環として多年にわたり、社会につくしてきたおとしりをみこんで敬老会を開いています。



「一交那でなくば、主交
 勢と合てなく、夜もなまじ
 都合と合てなく、基礎整頓のため
 の仕事を、係長を含み三人で行な
 っている。」

建設課の役場内での場所は、向
 かて東側の、隣で、役場の内
 階段も利用しますが、外開きで
 利用するのが便利かと思うま
 す。例年のお正月明けかな
 幣袋送り、当日そろそろゆかで
 出陣していただくことになって
 ます。昼食後、保育児等の遊
 小校校児の合唱、中学生の休
 操、詩人会、町民有為舞踊、民
 謡、詩吟などを催して、おとし
 びを楽しみ一日を過ぎました
 きます。

するに、東郷との交遊あり、道臣の穴一箇所を直すにも、普通上の観点から公共委員会への申請など、予測できない複雑性を克服して懸命に努めています。

③ 用地係の仕事は薄路を広くしたり、新しくつくったり、橋をかけたなり、排水路をつくらしたりする場合の用地買収にか、交渉をすべてその地の地質調査と整理事務まで、表面でない非常な地味で根気のいる業務です。

② 工務係の仕事は一般土木建設の設備施工で、建築行商指導からは公共水道の新設改良までは、河川の新設・改良そして、災害復旧から灌漑、排水、河川部の要望や苦情の処理までを、すぐやるをモットーに係長を含む四人で行なっています。

要望や苦情の中で、みなさんが考えと非常に小さな間でも隣りの境界あり、電柱一本を移設

2 日 風致地区説明会を下町老人
いこいの家で開催。

3 日 第3期二宮小学校た舎増改
築工事起工式。本年度は3カ年
計画の最終年度にあたり、工事
を開始します。完成は、来年3
月の予定
農業委員会総会を開催。先月
新しく農業委員が選ばれてから
初めての会合で、会長および
副会長の選任等が行なわれた。

4 日 風致地区説明会を山西児童
館で開催。

神奈川海区漁業調整委員会

員の選挙を行なう。

スポーツ少年団研修旅行

7日 民生委員会議を開催。

9日 葛川麓川敷会議

10日 県消防操法大会が開かれる
今日の県消防操法大会は、横濱市戸塚にある県消防学校で行なわれまして。この大会には、自動車ポンプ競技、17チーム、小型動力11チームが参加しました。では、自動車ポンプの操法競技で第一分団が出場し、優

町 の 動 き

8月1日～8月31日

・ 良賞を得ました。

11日 選挙管理委員会定例会

13日 茶屋老人いこいの家竣工式
を開式。5月17日の着工以来順
調に工事を進めてきました茶屋
老人いこいの家が完成し、午前
10時から竣工式が開かれまし

た。

17日 町パンガロー運営委員会を
開催。今年のプール、海水浴客
パンガローなどの利用状況等に
つき、中間報告をしました。

22日 議会全議員協議会を開催し尿
処理場の建設について協議した。

24日 農業共済会議を開催。

25日 社会文教常任委員会を開催
一色小学校々々増改築および休
育館兼講堂の建設に関する陳情
書を協議した。

26日 第21回町少年部対抗野球大会を開会。各地域 9 チームにより、二宮中学校グラウンドで熱戦が繰りひろげられました。

27日 少年野球大会第 2 日。26 日に勝ち残った各チームにより、準決勝、決勝が行われた。結果は、優勝茶屋・川句チーム、2 位海沢チーム、3 位一色・中里チームとなりました。

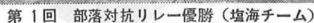
29日 議会全員協議会を開会し、し尿処理場の建設について協議した。町営委員を閉さ

30日 農業委員会総会を開催

—消防署等では警戒態勢で—

課へ

前	越	地
前	釜	野
前	#	
前	茶	屋
家	#	
前	入	川 匂
山	通	川 匂



内藤氏

もあります。

は初
す。

◎9月15日（金）と23日（土）は初日につき、清掃業務は休みます。

月	日	時間	実 施 場 所	該 当 地 区
9月	11日	A	旧 一 色 分 校	一 色
		B	打 越 入 口	〃
	12日	A	バス 停 南 2 号 前	百合が丘 1丁目
		B	バス 停 ツ 谷 前	中 里
	13日	A	1 丁 目 2 〜 13号館前	百合が丘 1丁目
		B	1 丁 目 12 〜 16号館前	〃
	14日	A	2 丁 目 29 〜 20号館前	〃 2丁目
		B	一色小学校上公園前	〃
	17日	A	3 丁 目 4号館カービ	〃 3丁目
		B	百合が丘 公 会 堂	〃
	18日	A	一 色 小 学 校	〃 2丁目
		B	2 丁 目 1 号 館 前	〃
	19日	A	3 丁 目 21 〜 8号館前	〃 3丁目
		B	3 丁 目 6号バス停前	〃
	20日	A	中 里 児 童 館 前	中 里
		B	中 里 中 島	〃
	21日	A	大 沢 沢 寺 前	北 新 道
		B	電 沢 寺 前	砂 見
	22日	A	中 南 信 用 金 庫 前	谷 戸
		B	二 宮 農 協 前	南新道、上町 3
	25日	A	松 木 倉 庫 内	原 田
		B	原 田 踏 切 前	下 町 4
	26日	A	下 町 老 人 い こ い の 家	下 町 2
		B	原 肥 料 店 前	下 町 1
	27日	A	保健ステーション	百合が丘
		B	保健ステーション	〃
	28日	A	下 浜 江 川 宅 前	下 町 3
		B	海 の 星 幼 稚 園	中 町
	29日	A	柏 木 文 具 店 横	〃
		B	二 宮 南 口 駅 前	上 町
10月	2日	A	二 宮 電 話 局 内	〃
		B	田 二 宮 郵 便 局 内	〃
	3日	A	海 底 ケー プ ル 前	梅 沢
		B	宮 戸 釣 具 店 前	〃
	5日	A	愛 児 園 前	〃
		B	善 妻 神 社 前	〃
	6日	A	小 沢 兼 吉 宅 前	〃
		B	剣 持 善 吉 宅 前	越 地
	9日	A	江 川 助 宅 前	釜 野
		B	長 峰 道 雄 宅 前	〃
	11日	A	西 山 工 務 店 前	茶 屋
		B	茶屋老人いこいの家	〃
	12日	A	入 川 旬 公 会 堂 前	入 川 旬
		B	城 山	通 入 川 旬

住民の声

住民の声

住民の声

住民の声

住民の声

家庭で親と暮らす場合は、安定感があります。また、そのためには、家庭内での遠慮をなくし、話し合い、それと仕事を分け合って、いっしょにすることが大変よいのではないかと思います。



二宮町一色四二八番地
原 ナツ子(34才)

私たちは、おとしよりの意見をよく聞き、よく話し合いよいところは取り入れて、暮らしを豊かにすることがよいと思います。



二宮町百合が丘三六一一四
向井 方子(30才)

現代はコミュニケーションが欠けている。それは青年と老人との話し合いが少なく、青年も今後このような話し合いをして、その中から断層なり、老人を理解することができ、逆に青年を理解してもらえないのではないかと思います。



二宮町二宮三六〇番地
原 秀雄(27才)

昭和38年に老人福祉法が制定されてから今年で9年になり、国や県でも種々の対策をとっています。町では老人いっしょの家の建設、医療費の助成、ねたきり老人への慰問老人クラブの助成等を行なっています。

老人対策は、いろいろな面で社会の注目をあつめ、社会福祉を考えるときに老人問題を除くことはできません。

15日から21日までは老人福祉週間ですが、おとしよりの立場、主婦の立場、若者の立場とそれぞれの立場から、みなさんの意見を聞いてみました。



二宮町中里一〇六四番地
表島 久次郎(92才)

十五日には「敬老会」が行なわれますが、まことにいいことだと思います。昔から会って話しをしてきた人たちは現在、機会もないので敬老会やその他の催しでみんなと昔話ができることは非常に楽しいことです。また、役場から手当をいただいているが、こんなうれしいことはありません。



二宮町二宮一八五番地
板橋 敏行(81才)

私は数年前に二宮に住むようになりましたが、二宮は食物にしても、気候風土にしても大変よく住みよいところだと思います。

話題のポスト



町の人口 (8月1日現在)

総人口	23,209人
男	11,501人
女	11,708人
有世帯	14,149世帯
面積	8.96km ²
人口密度	2,590

相談

★配付相談	9月10日 公民館
9月13日 百合が丘公民館	
9月15日 百合が丘公民館	
★行政相談	20日 10時 公民館
20日 15時 公民館	

募集

★保健士	30人
★保健士	30人
★保健士	30人
★保健士	30人
★保健士	30人

史蹟めぐりの参加者を募集

文化祭の行事を兼ねて史蹟めぐりをします。ぜひ参加してください。詳細は後日お知らせします。

図書だより

9月16日(土)午後1時30分
4時 公民館
テキスト 有吉佐子「徳島の物語」

年金巡回相談

9月20日(水) 百合が丘公会堂
11:00~16:00

暮らしの一日教室

原平塚消費生活センター(無償)
デパート内で開いています。

消費生活婦人のつどい

10月13日 13:30~16:00 百合が丘公民館 テーマ「医療品・化粧品について」

お題は「子ども」

昭和四十八年度歌会始の詠進要領

「おはよう、こんにちは」
「よいお天ですね、こんにちは」
「はい、元気です、近頃お天がよいですね」
「あ、いさ、運動で、みなさん、お元気で、明るく生活して、町を元気にしましょう」

★保健士 30人
★保健士 30人
★保健士 30人
★保健士 30人
★保健士 30人

★保健士 30人
★保健士 30人
★保健士 30人
★保健士 30人
★保健士 30人

★保健士 30人
★保健士 30人
★保健士 30人
★保健士 30人
★保健士 30人

◎あなたの名前が載っていますか◎
必ず確かめましょう選挙人名簿

〔〇新しく登録される予定の方にはなるべくご覧ください〕
＜投票期間＞ 9月11日～15日
＜投票場所＞ 町選挙管理委員会事務局総務課内
＜くわしくは＞

年金巡回相談

9月20日(水) 百合が丘公会堂
11:00~16:00

〇年金に関するすべての相談に応じます。

9月の行事(公民館)

9月10日	婦人会総会	13:17
9月13日	婦人会総会	13:17
9月15日	婦人会総会	13:17
9月18日	婦人会総会	13:17
9月20日	婦人会総会	13:17
9月22日	婦人会総会	13:17

社会福祉センター

自治体の使命でもあります。
社会福祉センターの建設により
おとしより相応の趣味なり、娯楽
なりをセンター施設の利用から求

社会福祉センター

の計画概要

新らしい地域性・連帯性として、協働的な若者育成強化するため、社会福祉事業法の趣旨にもついで推進されています。 社会福祉センターができれば、まず、赤ちゃんとおとし、また、すべての方々が利用していただけるよう計画されています。 赤ちゃんとおとし、また、すべての方々が利用できるように、施設の内容は計画中です。 まず、今の十五か所、十一日までは老若前掛田であり、十五日の「老の日」には、町は敬愛会も開いたします。 そこで、とくに老に焦点をあけた必要性を考へみました。 ここ数年來、老人問題が急ピロゾブアされてましたが、これは人間の寿命が伸びる一因に、精神活動がそれについていけないため、老人特有の精神障害が多くなっているのが実情です。 このような問題を社会に掘起す、できなうには、療養施設とか家庭相掛田の孤立化、家庭内や近所同志の相互扶助などが薄れておしよることが加速にちがたといえます。 おとしには精神生活に刺激が必要であり、本はもちろんですが、家族の方でもおとしの強化を防ぐ努力が必要かといえます。 しかし、社会的な場から地方自治体（町）としての人的対策を取り組む必要があり、またそれが	社会福祉センターの総建築面積は、二四〇（平方メートル七五坪）で、一階は九平方メートル（三二・六坪）、二階は七平方メートル（二二・六坪）、三階は九平方メートル（二二・六坪）その他階段や機庫室一七平方メートル（五・二四坪）となります。 各階ごとの施設内容を紹介します。 ① 一階は「老の老人クラブ室」 ② 浴室、脱衣室 ③ 水休室 ④ ベー ⑤ 農ホール ⑥ 事務室 ⑦ 身体障害者の機能課室 ⑧ 待合室 ⑨ 法律や心配とそし老人児童問題などに使われる相談室 ⑩ みなさんの健康診断から健康管理まで。 二階は、① 精神団体のための研修室から団体事務室 ② ごどものつけやごどもの健康管理、保健衛生などに使われる母親クラブ室 ③ 妊婦から出産までの母親の健康管理や知識教育、赤ちゃんの健康相談から母乳などの研習会、講習会、主保健衛生上の指導などに使われ保健指導室
① 赤ちゃんごともお持ちののめ、研究会、講習会に参加する方々などのため赤ちゃんやごともあそぶお託室 ② の他益室などです。 三階は、① 青少年情操を高め自立の精神育成や研修、同志を行なう、社会福祉会員の員としての関形成を設立したための青少年クラブ室 ② 講義室や大会、集会、催物などを行なうため、実用として水える軽いスポーツ室を兼ねたホール ③ 少年の仲間づくりやいこいの場としての青少年談話室 ④ 児童からおとしよりまで、すべての人が教養を高め、精神文化的に役立っていたためのホール ⑤ 町の歴史や風俗を知たためにいろいろな資料を展示する展示室 ⑥ ごどもの情を養う、自性や社会性を養うなど児童クラブ室	⑦ の他ロビーなどです。 ⑧ の現状は都市化の速いところ、いままでの地域社会性が低下している変化に即応する行政施設として、住民、コミュニティ場をくわねなければならない。 また、家庭内近隣両方相互

行政サービスの向上
と合理化に庁舎

町民福祉の充実に著現し、行政サービスの上で合理的な発展のためには、現代に即応した近代式的行政を確立し、行政圏に對応した民事的な姉妹が行政課せられた使命をこなしています。

か難かしいと思います。現在役場庁舎の増築と、分室にまで分かれて行なっている現状では、みなさんへ知事の大変な状況では、なかなかこなすのはおぼろげでなく、効率的非常困難な負担をかけているところだと思います。

役場庁舎の

役場庁舎の敷地面積一、八四
三、六平方メートル、五五、
六九坪のところへ庁舎を建
てるわけですが、社会福祉セン
ター同様、庁舎建設委員会が設
けられ（建設委員、十三人）によ
って、都市計画から施設内容につ
いて、都庁と高度化、多様化の
政策需要に対応した住民サービス
効率化と、近代社会への適正化
の順重に審議中でありますので、時
間要綱が過ぎおりました。な
んかご存知かもしれません。

造成計画

造成が完成し、公共用地の地形二層町・宮六番地イのところがどうなるかは、右側のところから取り出す。

ア平方メートル（面積一、八四三）
イ平方メートル（五五七・六九）
ロ平方が町屋大編で（面積一〇六七）
ハ六五平方メートル（八、一七五）
ニ左側が社会福祉センターの敷地で面積一、八三九。
三一九平方メートル（八五一・八五）となつてゐる。

その他は緑地と道路で、地番は二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、

社会福祉センターと庁舎を通する道の幅は、五、五メートル。その配置は、五メートルと二メートルの間に、一級国道をたどつていて、一級国道の宮イターチンジあり、宮六へ向かう国道の配分とは異なるので考慮しなければならぬと思ふ。

ダン
ン
プ
の
計
画
送
搬

ダンパカリーの運行については、三、二〇〇立方メートル、残る三、一〇〇立方メートルは、内閣府と北海道より新東道を經由して搬出する計画で、約

搬出する運程に対して、いろいろの安全対策をとりつつ運搬中の計画でありますが、造成上残す運搬は、役場との埋立地へ、約

交通・公害
対策計画

附近居民が沿線の各住に
及ぶ影響を考慮し、これらの交通
安全、公害対策等について留意し
町としてできる限りの性能を追求
す。次の諸点をもって要する。
① ダンプカーの大きさは十
車以下とし、運ばば時速十キロ
メートル以下にせよ。
② 積取土砂が走行中、路面に落
ちないよう充分な処置を施し、落
ちた場合は直に取り除きま
す。
③ ダンプカーの車体、荷台およ
びタイヤ等に付着した土砂が、走
行中路面に散乱しないよう適時取
り除きます。
④ ダンプカーの運行には、連続
しないよう適当な間隔を保持し
ます。
⑤ 路面の土ほりや防塵する
ため、適時水かけをいたす。
⑥ 土砂搬運は、車積負の直轄
として、下請業者を行なせま
す。
⑦ 暗視、信号等のため一時停
止場合は適当な間隔を設けま
す。
⑧ 一家の出口をなく、このの
ちの出入りをする。
⑨ ダンプカーによる路面損
傷、付着作物、水漏れ等各地、地
主の責任と組合に協定しに課
⑩ 造成地の「ぼろ」につ
ては、必要に応じて薬剤を散布
す。
⑪ 造成地の「ぼろ」につ
ては、必要に応じて薬剤を散布
す。

社会福祉センター
庁舎敷地造成

補償審査会設置

氏名	住所
高木 定雄	二宮山西四九四
村山 正雄	〃 〃 九七七
森井 八郎	〃 〃 宮二〇二
高瀬 広吉	〃 〃 八四四
鈴木 哲	〃 〃 八〇〇
鈴木平八郎	〃 〃 二四〇
添田 平三	〃 〃 八三三
山岸 博	〃 〃 九八八
落合 もん	〃 〃 九八八
福田 孝明	茅ヶ崎市落泊七九七
○ (順不同、敬称略)	